

令和6年度

奈良市

中小企業等 新たな挑戦 支援補助金



企業の次への一步を応援

市内企業の経営基盤・経営力の強化と地域イメージ・ブランドの向上のために市内中小企業等が実施する新製品・新サービスの開発に向けた取組を支援することにより、地域産業の振興を図ることを目的に実施するものです。

補助金額

上限額：30万円

補助率：3分の2

対象事業者

市内事業者

(1者からでも申込可)

申請受付期間

令和6年4月15日(月)

～5月31日(金)

令和5年度 採択事業例

- ・日本初の新製法で作るマヨネーズの商品開発
- ・「茶の湯」「和菓子」「華道」体験コースの新設
- ・書店内の時間課金制ライブラリの新設
- ・「烏梅」を使った新規食品開発
- ・大和茶を使った福利厚生サービスの開発
- ・奈良産果物のドライフルーツの製造

申請をご検討の方は、
事前にご相談ください。

奈良市ホームページ

問い合わせ先：奈良市役所 産業政策課

TEL：0742-34-4741 (平日8:30～17:15)

E-mail：sangyoseisaku@city.nara.lg.jp



対象事業

01

新商品・ 新サービスの開発

《革新的な商品・サービスの開発》

※付加価値を高めるための既存製品の改良・サービスの変更を含む

(例)

- ・新製品開発における試作品の設計・製作・試験評価等の実施
- ・他業種とのコラボレーションにより新しい商品・サービスの提供
- ・既存商品の省電力化・小型化（ダウンサイジング）・軽量化等
- ・原材料を奈良産に変更しブランド価値を上げる商品の開発

02



販路の拡大

新商品・新サービスに付随する以下の取組も対象になります。

※付随経費が新商品・新サービスの開発経費を上回る場合は対象外

《新商品のブランディング・プロモーション・販路開拓の実施》

(例)

- ・国内外の展示会、見本市への出展、商談会への参加
- ・国内外での商品PRイベントの実施
- ・試作品を用いたテストマーケティングの実施
- ・新商品・新サービスを周知するホームページやチラシの作成
- ・Web（SNS）マーケティングの専門家への委託

03

規格適合 認証取得

《国内外の公共機関等が定める規格への適合認証等の新規取得》

(例)

- ・自社の精密加工技術を活かして新たに医療機器市場に参入するため、QMS省令（ISO13485）を取得
- ・輸出先国のEMC指令／低電圧指令／RoHS指令等に対応するため、必要な製品改良を行い、CEマーキングの適合性評価を実施
- ・国内外の知的財産（特許、意匠、商標）の出願

※マネジメントシステム認証（ISO9001など）は対象外

実施フロー

事前
相談

交付
申請

審査

採択
通知

事業
実施

事業
報告

確定
通知

補助
支払

奈良市ホームページ

問い合わせ先：奈良市役所 産業政策課

TEL：0742-34-4741（平日8:30～17:15）

E-mail：sangyoseisaku@city.nara.lg.jp

